

セルフケア及びセルフメディケーションにおける薬剤師の役割 ("The Role of the Pharmacist in Self-Care and Self-Medication"¹) ※

〔※ WHOとFIP(International Pharmaceutical Federation (国際薬剤師会))が共同で作成した文書の抜粋を事務局において仮訳したもの〕

セルフメディケーションを達成するための条件

1. 安全性、品質、有効性が保証されている医薬品を用いること
 2. 自身で認識できる症状や慢性期疾患、症状の再発に適用を持った医薬品を、適切な剤型でかつ適切な量を服用すること
- 使用する医薬品には、以下の情報が必要
- ・ 飲み方
 - ・ 効能・効果及び可能性のある副作用
 - ・ 医薬品の効果をモニターする方法
 - ・ 他の医薬品、食品等との相互作用
 - ・ 禁忌及び使用上の注意
 - ・ 服用間隔
 - ・ 専門家にアドバイスを求めるべき時

セルフケア及びセルフメディケーションにおける薬剤師の役割 情報提供者として

- ・ 薬剤師は、十分な薬歴を得るために患者（場合によってはその主治医）と対話すること
- ・ 患者の病状に適切に対応するために、患者に必要な質問を行い、医薬品の服用方法や副作用等への対応方法などの必要な情報を提供すること
- ・ 薬剤師は処方医の権限に影響しない範囲において、症状や病状のスクリーニングを行うために十分な準備・体制を図ること。
- ・ 薬剤師は、医薬品に関する客観的情報を提供すること

¹ Report of the 4th WHO Consultative Group on the Role of the Pharmacist, The Hague, The Netherlands 26-28 August 1998 <<http://apps.who.int/medicinedocs/en/d/Jwhozip32e/>>

- ・ 薬剤師は、患者のニーズを満たすために必要な追加情報をわかりやすく説明すること
- ・ 薬剤師は、患者が正しいセルフメディケーションを行うためのサポートを行い、必要に応じて、適切な医療にアクセスさせることができること
- ・ 薬剤師は、患者の病状に関するプライバシーの保護を確保すること

質の高い医薬品の提供者として

- ・ 薬剤師は、信頼できる供給者から、品質が保証された医薬品を購入すること
- ・ 薬剤師は、医薬品を適切に保管・貯蔵すること

指導者として

- ・ 薬剤師は、提供するサービスの質を確保し、最新のものとするために、自己研鑽を怠らないこと
- ・ 薬剤師は、非薬剤師のサポートスタッフが業務標準（standards of practice）に適合したサービスを提供できるよう保証すること

ヘルスプロモーターとして

- ・ ヘルスケアチームの一員として薬剤師は、
 - ・ 所属するコミュニティの健康関連のリスク、問題のスクリーニングに参加すること
 - ・ 疾病の予防や健康問題の普及啓発等の健康増進キャンペーンに参加すること
 - ・ 個々人が必要な情報を入手した上で健康のための選択をすることができるようアドバイスを提供すること